

まち・ひと・しごと創生
七戸町総合戦略



平成27年12月
青森県七戸町

目次

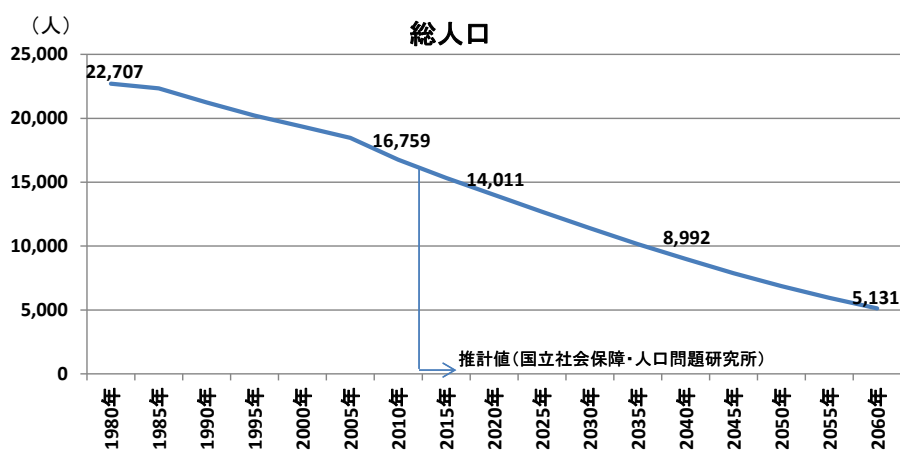
はじめに	2
1.総合戦略の基本方針（位置づけ・推進方法等）	3
1-1.七戸町の総合戦略の位置づけと対象期間	3
1-2.七戸町総合戦略の推進	3
1-3.マネジメントサイクルの確立	3
2.政策分野と基本目標	4
2-1.総合戦略の考え方	4
2-2.政策の基本目標	6
3.政策パッケージ	8
政策分野1 七戸町に経済効果をもたらすしごと・雇用を創出する	8
政策分野2 七戸町の住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる	13
政策分野3 若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える	16
政策分野4 地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う	19

はじめに

2010年（平成22年）に16,759人であった七戸町の人口は、2040年（平成52年）には半減し、2060年（平成72年）には5,000人程度にまで減少すると推計されています。2040年の青森県の総人口は2010年と比較して約3割減少するとされており、全国で2番目に高い減少率ですが、本町は青森県の減少率を大幅に上回っており、全国的にも減少率が極めて高い自治体であることが示されています。

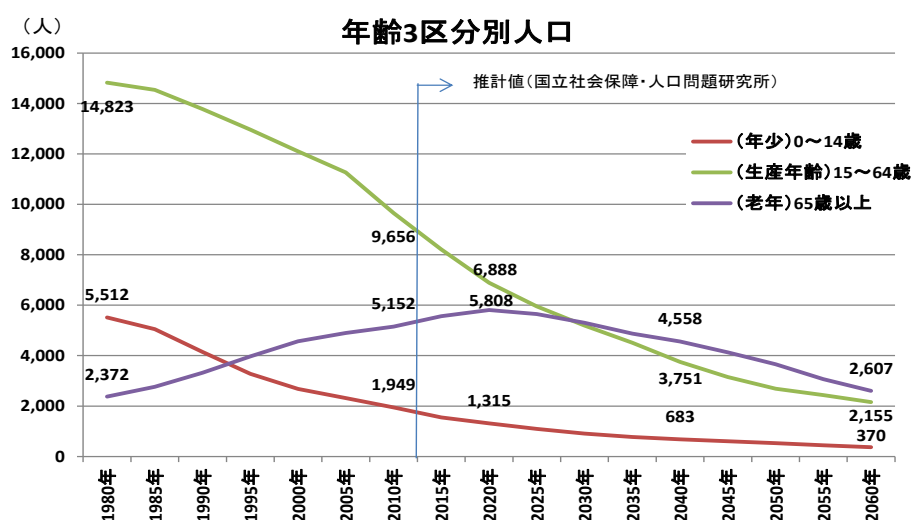
特に生産年齢の人口減少が顕著であり、将来の人数を決定する年少人口の減少も大きくなることが予測されています。また、生産年齢人口の不足により、老年人口の生活を支えることも難しくなり、地域の生活機能さえ失われる可能性があります。

これまでも様々な取り組みを実施してきましたが、このままでは年少人口の減少拡大により小学校の維持が危ぶまれ、地域コミュニティの衰退も懸念されます。活気にあふれる住みよい地域を目指すため、人口減少の要因を分析し対応策を検討して、本総合戦略を策定しました。



1980～2010年：国勢調査

2015年以降：国立社会保障・人口問題研究所推計



1980～2010年：国勢調査

2015年以降：国立社会保障・人口問題研究所推計

1.総合戦略の基本方針（位置づけ・推進方法等）

1-1.七戸町の総合戦略の位置づけと対象期間

七戸町は、全国の中でも少子高齢化や人口減少が早いスピードで進んでいる自治体のひとつであり、とりわけ生産年齢人口の急激な減少が地域の経済力に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

国においては「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す取り組みが推進されています。

こうした状況を受けて、本町では「七戸町人口ビジョン」において示す人口の現状と将来展望を踏まえ、人口減少の克服に向けた取り組みを町民・団体・企業・行政など町全体で共有し、住みたい・住み続けたいと思える七戸町をつくっていくために「七戸町総合戦略」を策定します。

国の「まち・ひと・しごと創生」で示された人口減少と地域経済縮小の克服をはじめとする基本的な考え方は、七戸町長期総合計画におけるまちづくりの方向性と一致しています。このため七戸町長期総合計画に掲げる施策を基本にしながら、人口減少の克服に向けた数値目標や方向性を示した実施計画として位置づけます。

本総合戦略の対象期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。

1-2.七戸町総合戦略の推進

本町の総合戦略の推進にあたっては、町民の意見を十分に反映させるとともに、人口減少に関する認識を町全体で共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要となります。

また、国・県・市町村間においても連携を密にし、それぞれの総合戦略を勘案しながら、積極的・効果的に事業を展開していくとともに、行政分野の横断的な施策を講じスピード感をもって「まち・ひと・しごと創生」に取り組みます。

1-3.マネジメントサイクルの確立

本総合戦略では、5 年間の取り組みに対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、各政策について重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとして PDCA サイクルを運用します。

この PDCA サイクルは外部有識者で構成する審議会による検証を実施し、必要に応じて本総合戦略の改定を行っていくこととします。

2.政策分野と基本目標

2-1.総合戦略の考え方

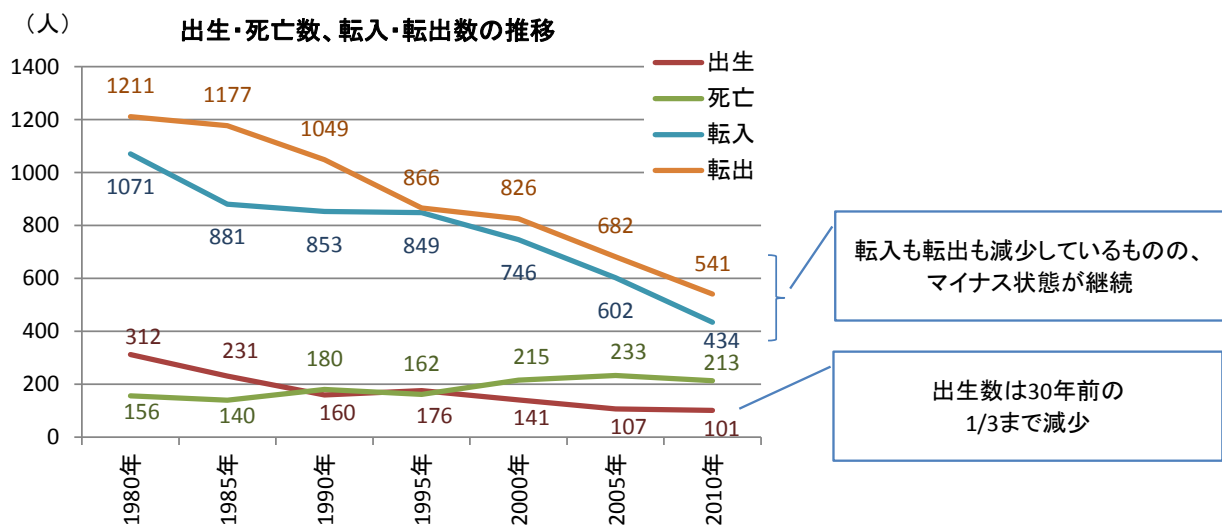
地域の将来人口に影響を及ぼすのは以下の四つの要素です。このうち、特に「出生数」、「転入数」、「転出数」をどう改善すべきかの検討が必要となります。

$$\text{人口変動} = \{(\text{出生数}) - (\text{死亡数})\} + \{(\text{転入数}) - (\text{転出数})\}$$

よって、本町では「出生数」、「転入数」、「転出数」の現状及び要因を分析し、それぞれに対する効果的な対策の検討を行いました。

出生・死亡数、転入・転出数の推移からは以下の傾向が見られます。

- ・出生率が30年間で1/3まで減少している
- ・転入数も、転出数も減少しているが、転出超過状態が継続している



また、アンケート調査、ヒアリング調査、委員会での意見交換、その他の統計データ分析等から自然増減及び社会増減がマイナスになる要因を分析しました。

自然増減及び社会増減がマイナスになる要因

要因	要素	現状の課題（人口への影響が大きいもの）
出生数	①未婚者	<ul style="list-style-type: none"> ・30～40代男性の未婚率が全国平均と比較してかなり高い。 ・婚姻により転入する女性が少ないため、社会増減での減少数169名（H23）の6割以上が女性である。
	②既婚者	<ul style="list-style-type: none"> ・普通出生率が全国平均より低い。 ・第3子を希望しているが、第2子までしか産むことができないケースも多い。

転出数	①高校進学	・町内中学生の七戸高校への進学率は 33% （H26）であり、年々減少傾向にある。
	②大学・専門学校等進学	・町内に大学はないため、大学・専門学校等進学に際し、転出するケースが多い。転出者（現在20～30代）の1/3以上は 18歳 時に転出している。
	③就職	・町内での新卒採用が少ない。若者が好む 就職先が少ない 。 ・20～30代の 就農者が少ない 。 ・ 求人情報窓口がない 。 ・近隣地域に大型観光地があり、その拠点地域となり得る交通網（国道・新幹線駅）があるが、観光地としてのポテンシャルを活かしきれていないため、 観光分野での雇用創出ができていない 。
	④結婚	・親元に近いところに住むために町内で住宅を探しても、若者のニーズに合う アパート・マンション等が不足しているため、町外に出ざるを得ない 。 ・ 不動産の情報窓口がない 。
転入数	①Uターン	・Uターン者は 86名 （H26）。 ・高校生の8割以上がUターン意向なし。
	②Iターン	・純粋な移住者は 29名 （H26）。積極的な 移住相談窓口がない 。 ・地域おこし協力隊等の制度を利用していない。
	③転勤者	・町内で住宅を探しても、アパート等が不足しているため、町外に出ざるを得ない。 ・ 不動産の情報窓口がない 。

そこで、地域の課題の中で特に大きな問題点について解決策を検討し、以下のような対応をしていく方針で議論を行いました。

	大きな問題	具体策(実施が必須と考えるもの)
出生	<ul style="list-style-type: none"> ●未婚率が高い ●出生数が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ●婚活事業のみならず、まちコン、転出した人も含めたイベントなど気軽に参加できる交流企画を実施する ●地域内で暮らす「3人産みたいけれども2人しか産まない」という人のもう一人産む希望をかなえる支援
転入	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に居住したい人がいるのに、物件がない・住宅情報がない ●若者が望む仕事がない 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者定住住宅整備 ●移住・Uターンのためのワンストップ窓口の設置 ●創業支援、チャレンジジョブ、雇用環境の改善支援
転出	<ul style="list-style-type: none"> ●十和田・八戸・下北等周辺観光地の観光客取り込みによる経済効果 ●進学、就職時における転出が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●駅前～道の駅の魅力向上 ●一度転出するのはやむを得ないが、つながりを持ち続けることによる「戻ってきたくなる」仕掛け
総合	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の魅力を高め、地域の誇りと知名度向上につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ●シティプロモーションとそのための外部組織 ●地域住民の自主的な地域づくり活動を応援し、地域住民が輝くまちづくりを行う

2-2.政策の基本目標

「七戸町人口ビジョン」では、現状の推計値よりも「年間 30 人の子どもの数を増やしていくこと」を目標としました。これを実現するために、以下の 4 つの目標を提示します。

基本目標① 七戸町に経済効果をもたらすしごと・雇用を創出する

七戸町の周囲には、十和田湖、八甲田山、奥入瀬溪流、八戸地域、下北半島の集客力のある観光地が多数存在しています。七戸十和田駅はその玄関口となり得る立地環境にあり、道路網としても交通の要衝となる環境が整っています。地域の魅力をさらに磨き上げるとともに、七戸町の「地の利」を活かした経済効果を創出することが必要です。

また、本町の主幹産業は農業ですが、町内在住の 20 代～30 代における就農率は非常に低く、若者にとっての魅力的な産業となりきれていない状況が見られます。一方、町内には都会から移住して農業に従事し、生き生きと活躍している若者がいます。新しい技術の導入、事業の効率化、農産物のブランド化、6 次産業化などにより、農業の収益性と魅力を高めていくことが必要です。

さらに、町内には世界に誇る技術力を持つ縫製工場や、国内でも有数の規模と技術を誇る農業生産法人があります。また、大型スーパーやホームセンターなども開業され賑わいを呈しています。一方で、工場やサービス業における人手不足が顕在化してきています。新卒採用を行う企業が少なく、若者が好む事務職などの求人も少ない状況です。

このような観点から本町では、以下のような基本目標を掲げます。

基本目標：年間 30 人（平成 28 年～平成 31 年の平均）の雇用創出を行う。

基本目標② 七戸町の住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる

七戸町の社会増減の傾向を見ると、高校進学、大学進学、就職のときに多くの若者が転出していることが分かります。町では「七戸町に戻って子育てをしたい」「いつかは七戸町で暮らしたい」と思えるような地域にしていくことが重要であると考えており、地域で暮らしている住民の幸せを第一に、いつまでも住み続けたい地域であること、そして七戸町に住みたいと思っている人や U ターン者が地域の中で充実した生活ができる環境を整えることが有効な対策だと考えられます。

このような観点から本町では、以下のような基本目標を掲げます。

基本目標：子育て家族の UJI ターン移住世帯を、平成 26 年の実績値（12 世帯）から年間 6 世帯増加（平成 28 年～平成 31 年の平均）させる。

基本目標③ 若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える

七戸町では若い世代の未婚率が全国平均よりも高くなっています。町と商工会青年部が協力し、男女の出会いの機会を創出する取り組みを行っていますが、他市町村と連携したまちコンや、お祭りなどのイベント時における交流会などに対するニーズも高く、これらのニーズに合った取り組みを展開することも必要です。

また、七戸町の合計特殊出生率（1 人の女性が一生に産む子どもの平均数）は 1.56 と全国平均の 1.41 より高く、アンケート結果でも第 3 子を希望する夫婦も多いことから「もう一人

産み、育てたい」という希望をかなえる施策が必要だと考えます。

さらに、ひとり親家庭は増加傾向にあり、ひとり親家庭でも働き続けられるような子育てサポートのサービスや地域で求められている仕事の斡旋、研修や教育の機会の提供など、幅広い支援体制の整備も求められます。

このような観点から本町では、以下のような基本目標を掲げます。

基本目標：出生数を平成 26 年の実績値（78 人）から年間 18 人増加（平成 28 年～平成 31 年の平均）させる。

基本目標④ 地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う

七戸町では、これまでに地域住民が主体となり地域を良くしていこうという活動が行われ、新幹線の誘致や地域の交流を深める事業が実施されてきました。また、集落単位で住民の思いを形にする取り組みも行われています。このように、地域の文化継承、地域経済循環の創出、地域の魅力向上に住民が主体的に取り組む活動をサポートし、住民主体の地域づくりを行っていくことが重要です。

また、地域住民が輝き活気あふれる町となるためには、町民一人ひとりが健康であることが重要であり、町民の健康への関心度向上に寄与する取り組みを展開していくことも必要です。このような観点から本町では、以下のような基本目標を掲げます。

基本目標：町民の生活満足度を向上させる。特に、20～30 代の若者世代において、七戸町在住者の転出意思率と転出者の U ターン意思率を平成 27 年の実績値(※)からそれぞれ 5%改善する。

※在住者の転出意思率：21%（平成 27 年）→16%（平成 31 年）

※転出者の U ターン意思率：38%（平成 27 年）→43%（平成 31 年）

3.政策パッケージ

政策分野 1 七戸町に経済効果をもたらすしごと・雇用を創出する

基本目標

- ◆年間 30 人（平成 28 年～平成 31 年の平均）の雇用創出を行う。

政策分野 1-1. 農家の所得向上の推進

(1) 現状と課題

七戸町の 1 次産業従事者数は 1,677 人（平成 22 年国勢調査）と町全体の就労者の 20.4%を占め、そのうち 95.8%（1,595 人）が農業従事者となっています。また、1 次産業の総生産額は 41.3 億円（平成 24 年）に上ります。

このように、農業は七戸町の基幹産業である一方、農業所得が 350 万円以上の農家数は全体の 5%に満たない状況にあります。

1 戸あたりの農業所得が向上し、農業従事者が増加することより、農業の経済規模を拡大し農業の発展へと繋げることが重要だと考えます。

(2) 講ずべき施策の基本方針

「収益性の高い作物への転換」「新たな付加価値の創出」「生産性の向上」の 3 本柱で農家の所得向上を推進します。

稲作から収益性の高い畑作への転換を推進します。中でも、収益性が高く、かつ栽培環境に適しているにんにく、長いも、トマトなどを中心に推進します。

新たな付加価値の創出として 6 次産業化を推進します。その際、農家だけで知恵を絞るのではなく、主婦や高校生、飲食業者等と組んで商品開発を進める、大学と組んで商品の価値を定量化するなど、様々な目線を取り入れることで付加価値を向上させます。また、飲食業者や小売事業者、直売所等に働きかけ地域内消費を高めるとともに、ICT（Information and Communication Technology（情報通信技術）の略）の活用などにより地域外への販路拡大を図ります。

生産性の向上のためには、農地集約による作業効率の向上や、最新技術の導入、既に高い生産性を持つ法人・個人の知見の共有を進める必要があります。また、一口農家制度として、七戸町の農産物のファンから出資金を募ることも検討していきます。農家の所得向上だけでなく、消費者とのつながりを強固にする方策を検討します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重点業績評価指標	目標値（平成 31 年）	基準値（平成 26 年）
農業所得 350 万円以上の農家戸数	75 戸	28 戸

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 稲作から畑作への転換支援事業
- ✓ 地場産加工品開発（販路開拓含む）推進事業
- ✓ 6次産業化推進事業
- ✓ 農作物のブランド創出・PR事業
- ✓ 一口農家制度

政策分野 1－2. 新規就農者の増加

(1) 現状と課題

七戸町の認定農業者の平均年齢は 62 歳（平成 26 年）と高齢化が進んでいます。また、町の若者（10 代～30 代）における就農希望者が非常に少なく、既に後継者不足が課題となっていることを考慮すると、このままでは高齢化が進むだけでなく、就農者も大幅に減少し、ひいては、町の経済規模が大きく縮小してしまうことが懸念されます。

そのため、「1－1. 農家の所得向上の推進」での農家の所得向上施策以外にも、就農検討者の不安解消やイメージ向上などにより、新規就農者を増加させることが求められます。

(2) 講ずべき施策の基本方針

イニシャルコストが掛かるという農家のリスクを踏まえ、町が認定する認定新規就農者に対し、就農 5 年未満の経営基盤の脆弱な時期に掛かる農業機械導入費、施設整備費等を助成することで、新規就農者の不安の解消を図ります。

また、認定以外の親元就農希望者への支援にも取り組み、町の農業の担い手を育成します。

さらに、地元住民（10 代～30 代）へのアンケートで明らかになった「農業は重労働の割に収入が低い」「農業はあまりカッコいい職業ではない」というイメージ解消のため、地元の農業関連企業の経営者や若手従業員との交流機会を設け、工夫次第で高い収入を得られること、最新技術を使った「カッコいい農業」があることを知ってもらい、将来的な新規就農者へつなげることにも取り組みます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重点業績評価指標	目標値（平成 31 年）	基準値（平成 26 年）
認定新規就農者	22 人	7 人
認定農業法人	20 経営体	11 経営体

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 新規就農支援事業
- ✓ 地元就職支援事業者育成事業
（地元の農業関連企業の経営者の講演会、若手従業員との懇談会等）
- ✓ 親元就農支援事業

政策分野 1－3. 創業支援

(1) 現状と課題

七戸町民（20代～30代）へのアンケート結果では、日常的な生活圏域（よく買物をする場所）が七戸町であるとの回答者が55.7%に止まりました。また、アンケートやヒアリング結果では、20代～30代では「町内に居酒屋などの飲食店が欲しい」という声が、10代（高校生）では「町内に友人とゆっくりできるたまり場（カフェなど）が欲しい」という声が多数あり、地元での飲食ニーズが大きいことが分かりましたが、その一方で、実際の飲食場所は町外（主に十和田市）が多いことも分かりました。また、既存施設を活用した起業ニーズも見られます。

このように、町ではサービス産業において大きな機会損失が発生しています。サービス産業の競争範囲が、自動車での移動圏内に限定されることを考慮すると、取り組み方次第ではサービス産業の活性化を図ることができます。さらに、サービス産業を中心とした活性化が町内の経済の好循環を生み、雇用の創出につなげることができます。

(2) 講ずべき施策の基本方針

創業検討者の「起業したい」という夢を全面的に支援するため、必要な支援をパッケージ化して提供する仕組み「七戸町創業支援制度」を整備します。創業支援制度では、事業の育成支援、経営アドバイスや人材育成、空き店舗の斡旋など、創業検討者の起業を支援します。また、地域金融機関にも参加してもらい、金利優遇策を検討するなど、本パッケージ機能の強化に努めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重点業績評価指標	目標値（平成31年）	基準値（平成26年）
年間相談件数	10件	－（未実施）

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 創業支援事業
- ✓ 起業塾
- ✓ 商店街活性化事業
- ✓ 空き店舗へのチャレンジショップ誘致

政策分野 1－4. 地域の“顔”となる道の駅機能強化と雇用創出

(1) 現状と課題

七戸町は、南北に国道4号、東西に国道394号がはしっていることに加え、十和田湖や八甲田山など青森県の大規模観光スポットへの玄関口となる七戸十和田駅があること、新幹線を利用すれば青森市や八戸市といった青森県内の主要都市が15分圏内であることから、交通の要衝として非常に高いポテンシャルを持っています。

また、七戸十和田駅から徒歩5分の場所に、国土交通省の重点「道の駅」候補に青森県で唯一選定された「道の駅しちのへ」がありますが、七戸十和田駅との相乗効果を発揮し、地域の「顔」として魅力を伝えていくため、さらなる機能強化を検討していくことが求められています。

(2) 講ずべき施策の基本方針

関係事業者が参加する協議会を設立することで、道の駅の今後の発展を様々な角度から本格的に検討する体制を整備します。

また、アンケートやヒアリングなどから「道の駅の観光の拠点化（観光窓口の設置）」「道の駅のレストランの魅力化」「道の駅に子どもの遊び場の設置」「七戸十和田駅から道の駅への動線づくり」など、様々なアイデアが挙がっています。協議会では、これらのアンケート結果を踏まえながら、実現性や効果を整理し、具体的な施策を検討します。

これらの新たな施策には『ひと』が必要となることから、雇用創出効果が期待できます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重点業績評価指標	目標値（平成 31 年）	基準値（平成 26 年）
道の駅の魅力化による新規雇用者数	10 人	－（未実施）
道の駅協議会の開催（年間）	2 回	－（未実施）

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 道の駅魅力化のための協議会の設立
- ✓ 道の駅のレストランの魅力化
- ✓ 道の駅地域活性化拠点事業
- ✓ 道の駅の観光の拠点化
- ✓ 交流人口拡大に向けたマーケティング調査

政策分野 1－5. 雇用のミスマッチの解消支援

(1) 現状と課題

町内事業者（小売業、医療機関など）や町民へのヒアリングを行うと、事業者は「従業員を募集しているのに応募者がいない」と回答する一方で、就労希望者（主に、子育て中の主婦）は「働きたいが募集がない」と回答しており、雇用のミスマッチが発生しています。

調査を進めると、事業者は「できるだけフルタイムで働いてほしい」と考える一方で、就労希望者は「限られた曜日、時間で働きたい」と考えており、それぞれの希望がかい離していることが分かりました。さらに、町内の介護福祉施設などからは、慢性的な介護士不足に陥っているとの声も聞かれます。

このように、雇用形態の多様化や高齢化に伴う求人ニーズの変化などについては、早急な対策が必要となることから、必要に応じて官民で連携するなど、効率的に解決することが求められます。

(2) 講ずべき施策の基本方針

事業者からの要請に応じて、雇用のミスマッチ解消を支援します。事業者によって、雇用環境や課題が異なるため、具体的な支援策はその都度検討することになりますが、

例えば、事業者や就労希望者の相談窓口を設置し、双方の情報交換を行う仕組みを整備するなど、事業者と就労希望者の希望のミスマッチの解消に取り組みます。

また、七戸町ではシングルマザーが職を持たない状態で U ターンするケースが増えていることから、子どもを持つ母親が参加しやすい育成プログラムの提供ができるような支援も検討していきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

重点業績評価指標	目標値 (平成 31 年)	基準値 (平成 26 年)
事業者の支援要請件数	2 件	－ (未実施)

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 事業者・就労希望者の相談窓口
- ✓ 町と事業者との情報共有

政策分野 2 七戸町の住民の幸せを守り、住みたいという希望をかなえる

基本目標

- ◆子育て家族の UJI ターン移住世帯を、平成 26 年の実績値（12 世帯）から年間 6 世帯増加（平成 28 年～平成 31 年の平均）させる。

政策分野 2-1. 居住環境の整備と U ターンの推進

(1) 現状と課題

婚姻により新しく世帯を構える夫婦や、転勤による転入者などが町内で賃貸物件を探したときに、希望する物件を見つけることができず、町外で物件を探しているケースが多々見られます。

その課題解決のため、町では「産業活性化住宅新築・リフォーム支援事業」「七戸町ヤングファミリー定住支援事業」「七戸町定住促進新築住宅建設補助事業」などにより、一般住宅や民間賃貸住宅の新築及びリフォームへの支援や町内の民間賃貸住宅へ転居する若者世代への家賃補助等の定住促進施策を講じてきました。今後は、これら施策の充実を図り、さらなる居住環境の整備を図る必要があります。

また、町外転出者に対する U ターン意向に関するアンケート結果では、約 38% の人が U ターンの意向を示していますが、問い合わせ窓口や住宅、子育て支援等の情報を把握しづらいという声も聞かれます。そのため、施策の効果をさらに高め、移住希望者へスムーズに住宅提供できるよう、問い合わせ窓口の一本化や住居環境の整備を図ることが必要です。

(2) 講ずべき施策の基本方針

新築住宅や賃貸物件の整備を促進するための事業を継続して実施するとともに、空き家の利活用を促進する事業を実施します。

また、地域おこし協力隊などの政策を活用し、移住希望者が必要としている情報の一元化、問い合わせを受けるワンストップ窓口の設置等、U ターン希望者などへのサポートの充実を図ります。なお、長期的な取り組みとなるものの、将来的な U ターン希望者を増やすためには、転出後も七戸町と定期的に接点を持つことが重要になるため、SNS などでの情報発信や交流も検討します。

さらに、町の豊かな自然、歴史的建造物や景観、良質な子育て環境等の地域資源を情報発信し、多くの人に魅力を知ってもらえるようなプロモーション活動を展開します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重点業績評価指標	目標値（平成 31 年）	基準値（平成 26 年）
産業活性化住宅新築・リフォーム支援事業実施数（年間）	新築 10 件 リフォーム 30 件	新築 10 件 リフォーム 30 件
ヤングファミリー定住支援事業実施数（年間）	10 件	10 件
定住促進新築住宅建設補助事業実施数（年間）	5 件	2 件

空き家バンク登録数	5 件	－（未実施）
ワンストップ窓口の利用件数 （年間）	10 件	－（未実施）

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 産業活性化住宅新築・リフォーム支援事業
- ✓ ヤングファミリー定住支援事業
- ✓ 定住促進新築住宅建設補助事業
- ✓ 空き家バンク登録制度事業
- ✓ 民間賃貸住宅建設・リフォーム助成事業
- ✓ 地域おこし協力隊の活用
- ✓ 移住希望者のためのワンストップ窓口の設置
- ✓ 七戸プロモーション促進事業による PR

政策分野 2－2. 交流人口の拡大

（1）現状と課題

七戸町は、青森県内の交通の要衝となっており、平成 22 年には七戸十和田駅も開業されました。七戸十和田駅から徒歩 5 分の位置には、県内最大級の集客を誇る「道の駅しちのへ」があり、新鮮な地元野菜が並ぶ直売所が賑わっています。町内には、東八甲田家族旅行村、町営スキー場、東八甲田ローズカントリーなどの施設があり、四季を通じて様々な体験を行うことが可能です。

また、町内の農家や事業者等が協力して、農業・自然・牧場・食文化の体験ができる「かだれ田舎体験」を提供しており、訪問客と住民が交流して町の良さを伝えていく事業も実施しています。

さらに、伝統の秋祭りや商店街を中心としたイベントも数多く実施しており、このような地域の魅力を地域外にも伝えていき、地域の交流人口の増大につなげるとともに、経済効果の創出を目指していくことが必要です。

（2）講ずべき施策の基本方針

平成 27 年 3 月に「七戸町観光振興計画」を策定し、①満足度の高い旅行商品開発、②海外・国内への発信力強化、③おもてなしによる交流の継続（リピート率の向上）の施策方針を固めました。これらを推進し、地域の交流人口の増大と、経済効果の創出を目指します。

また、県内の観光の玄関口となる七戸十和田駅前や道の駅しちのへ、商店街、住民等の連携を図り、一体的な地域づくりを行うために「訪れてよし、住んでよし」の地域づくりについて、長期的な視点で検討を行います。

イベントの実施については、目的を明確にし、運営側と参加者側との必要性和要求性を一致させるよう計画し、活性化させていきます。

さらに、観光地を結ぶシャトルバスの運行により広域的な公共交通体系を確立し、旅行者の利便性を高め、また、インバウンド観光推進への支援や地域カード導入により誘客の促進を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

重点業績評価指標	目標値 (平成 31 年)	基準値 (平成 26 年)
かだれ田舎体験参加者数 (年間)	500 人	323 人
外国人観光客数 (年間)	84 人	70 人
道の駅観光客入れ込み数 (年間)	765,956 人	746,546 人

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 七戸の資源を組み合わせた体験・参加型イベントによる滞在時間の延長
- ✓ 道の駅しちのへ及び七戸十和田駅の地域ハブ拠点化
- ✓ 外国人向けの表示整備やホームページの充実と英語化
- ✓ 七戸十和田おいらせシャトルバス運行事業
- ✓ 地域資源を活用した観光振興事業

政策分野 3 若い世代の結婚をかなえ、出産・子育てしやすい環境を整える

基本目標

- ◆ 出生数を平成 26 年の実績値（78 人）から年間 18 人増加（平成 28 年～平成 31 年の平均）させる。

政策分野 3-1. 結婚希望者のサポート強化

（1）現状と課題

七戸町では特に 30 代～40 代男性の未婚率が全国平均よりも上回っており、出生数の低下の要因となっています。町や商工会青年部による婚活事業など、出会いをサポートするイベントなどを開催していますが、未婚者へのアンケートでは交流を目的としたイベントへの関心も高かったため、今後は地域の若い男女が気軽に参加できる交流事業なども必要です。

（2）講ずべき施策の基本方針

これまで実施していた婚活事業や、周辺地域と連携したまちコンや交流イベントなど、気軽に参加できる交流事業を企画・実施し、出会いの場を創出します。

また、交流事業を自主的に企画・運営する活動を応援し、事業の活性化を図ります。

（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重点業績評価指標	目標値（平成 31 年）	基準値（平成 26 年）
婚活事業参加者（年間）	100 人	74 人
交流事業開催数（年間）	5 回	2 回

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 民間などが主催する婚活事業への支援
- ✓ イベントや交流事業等、気軽に参加できる企画の実施
- ✓ 周辺地域と連携した交流事業の開催

政策分野 3-2. 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援

（1）現状と課題

七戸町では 1980 年に 312 名だった出生数が、2010 年には 101 名に減少し、今後は 2020 年に 73 人、2040 年に 42 人、2060 年に 21 人になると推計されています。また、アンケート結果から、できれば子どもの数を増やしたいと思っている既婚者が多いという現状と、経済的な子育て支援策の強化に関する要望が浮かび上がりました。

現在、町では小中学校の学校給食費用を全額支給しており、子ども 1 人あたり通算 50 万円程の補助を行っています。また、高校進学者への給付金（5 万円）、大学・短大進学者への奨学金（入学一時金 50 万円、月額 4 万円）、保育料の軽減、乳幼児医療費給付、子ども医療費給付（中学 3 年まで医療費無料化）、産婦健康診査助成金交付や妊婦健診の一部助成、出産祝金給付（第 2 子 5 万円、第 3 子以降 10 万円）など、子育てに関する手厚い支援を行っています。さらに、公立七戸病院内に設置されてい

た産婦人科の廃止、町内の産婦人科医院の休診に伴い、平成 26 年 6 月より妊婦健診交通費・宿泊費助成を行い、町外へ通院する交通費などの負担軽減を図っています。

このように、現在行っている様々な経済的支援策を住民に伝えていくとともに、総合的な出産、子育てへの支援策を検討することが必要です。

(2) 講ずべき施策の基本方針

現在行っている子育て支援策を継続するとともに、町内外に分かりやすく伝えていく取り組みを行います。

また、児童や生徒が学校や日常生活で直面する悩みに関し、家族や友人、学校、地域社会などと連携しながら福祉的なアプローチによって解決を支援するスクールソーシャルワーカーの採用を検討します。

さらに、乳幼児から小中学生に対する支援策のほか、子育て世帯が必要とする支援内容を調査し、七戸町で長期的に子育てをする人々に対する支援策を検討し、“もう 1 人産み、育てたい” 希望をかなえる支援を行っていきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

重点業績評価指標	目標値 (平成 31 年)	基準値 (平成 26 年)
出産祝金給付 (年間)	第 2 子 30 人 第 3 子 20 人	第 2 子 24 人 第 3 子 17 人
産婦健康診査助成金交付の交付率	75%	61.7%
妊婦健診交通費・宿泊費助成の交付率	交通費 100%	交通費 92.7%

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ スクールソーシャルワーカーの採用
- ✓ 教育福祉援助基金事業 (高校進学者への 5 万円給付) の継続
- ✓ 奨学資金貸付基金事業 (大学・短大進学者への奨学金の貸付) の継続
- ✓ 出産祝金給付 (第 2 子 5 万円、第 3 子以降 10 万円) の継続
- ✓ 産婦健康診査助成金交付の継続
- ✓ 妊婦健診交通費・宿泊費助成の継続
- ✓ 乳幼児医療費給付の継続
- ✓ 子ども医療費給付 (中学 3 年生まで医療費無料化) の継続
- ✓ 保育園等運営費扶助
- ✓ 町内外への子育て支援策の周知

政策分野 3-3. 教育環境の強化など子育て環境の充実

(1) 現状と課題

町内には、認定こども園が 5 カ所、保育所が 1 カ所あり、うち 2 カ所では、病後児保育・休日保育を行っています。また、小学校におけるタブレット教育の早期導入や、中学生のイングリッシュキャンプの実施など特色ある事業を実施しています。七戸高校では地域の事業者と協力したキャリア教育事業の実施など、地域と連携した教育を取り入れています。

一方、子育て世代のアンケート調査では「冬場の遊び場が少ない」「子どもが楽しめる図書館がない」「駅前の商業施設などに隣接した遊び場がほしい」などの要望も見られました。既存の子育て支援センターや児童センターの利用促進とともに、中央公園の施設の有効活用策の検討、町内外への周知の実施などが必要です。

(2) 講ずべき施策の基本方針

音楽・ダンス・演劇・美術・伝統芸能などの観賞や、様々な文化・芸術の創造活動に取り組み、子どもの自由な発想や感性を育てる機会を提供します。また、外国人との交流を通して異文化を理解することにより、国際的な視野を身に付け、外国語学習への意欲を高めます。

さらに、児童、生徒の夏休み期間中の学習支援や理科に対する興味を持ってもらうため、大学生や地域ボランティアを活用した「夏休みわくわく学習会」を開催します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

重点業績評価指標	目標値 (平成 31 年)	基準値 (平成 26 年)
文化・芸術体験事業開催回数 (年間)	8 回	3 回
イングリッシュキャンプの実施回数 (年間)	2 回	－ (未実施)
イングリッシュデイの開催回数 (年間)	2 回	－ (未実施)

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 子ども文化・芸術、異文化体験事業
- ✓ イングリッシュキャンプ事業 (中学生) の継続
- ✓ イングリッシュデイ事業 (幼児・小学生) の実施
- ✓ ボランティアなどを活用した学習支援

政策分野 4 地域住民が輝き、地域全体が活気にあふれる地域づくりを行う

基本目標

- ◆ 町民の生活満足度を向上させる。特に、20代～30代の若者世代において、七戸町在住者の転出意思率と転出者のUターン意思率を平成27年の実績値（※）からそれぞれ5%改善する。

※七戸町在住者の転出意思率：21%（平成27年）→16%（平成31年）

※転出者のUターン意思率：38%（平成27年）→43%（平成31年）

政策分野 4-1. 地域住民が輝く「七戸町夢応援制度」

（1）現状と課題

七戸町の若者（10代～30代）へのアンケートやヒアリングの結果、町内で生活するうえでの課題として、娯楽・遊ぶ場所（商業施設など）が少ないこと、店舗（小売・飲食店）の数や公共交通が充実していないことなど、地方ならではの課題を指摘する声が多数挙がりました。また、七戸町の高齢者（60歳以上）へのアンケートでは、公共交通の不足や、冬場の雪かきの負担に対する課題がでました。

また、近隣市町村と比べイベントが多い七戸町ですが、若者からはイベント開催（祭りや地域活動など）を求める声や、自分でイベントを企画したいという声も多数挙がり、高齢者からは多世代交流を望む声も目立つなど、町全体としてイベントへの参加意欲が高いことも分かりました。

（2）講ずべき施策の基本方針

「物質的な豊かさよりも、心理的な豊かさ」をキーワードにソフト面の充実を最優先事項と捉えて取り組みます。

また、イベントの自主企画ニーズも高く、住民主体の地域づくりも行われていることから、「七戸町夢応援制度」として、住民主体で行うイベントやコミュニティ活動の提案に対する支援制度を検討し、「やりたいことが実現できる町」「住民が主体となって地域づくりを行う町」を目指します。

さらに、商店街に地域住民が集うコミュニティ機能を作り、住民の交流を促します。

（3）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重点業績評価指標	目標値（平成31年）	基準値（平成26年）
夢応援制度の採択数	3件	－（未実施）

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ まちなか活性化事業
- ✓ 集落経営再生・活性化事業
- ✓ コミュニティスペースの整備
- ✓ 伝統芸能、祭り、イベント等への若者参加の促進
- ✓ 小さな拠点の整備
- ✓ ふるさと納税

政策分野 4-2. 町民一人ひとりの健康づくりの推進

(1) 現状と課題

平成 22 年都道府県別生命表の概況（厚生労働省）によると、青森県は都道府県別の平均寿命で男女ともにワースト 1 位（男性：77.3 歳、女性：85.4 歳）という結果が示されており、七戸町も同水準（男性：77.5 歳、女性：85.0 歳）にあります。

そのため、平均寿命延伸のため町民一人ひとりの健康づくりを推進する必要があります。

(2) 講ずべき施策の基本方針

町民が健康の大切さを理解し、互いに支え合いながら健康づくりをすすめ、誰もが健やかに生活し充実した人生を送れるよう「健康のまちづくり宣言」に基づき、健康づくりを推進します。

また、健康増進スポーツの普及を図りながら町民一人ひとりの健康づくりを推進し、活気にあふれるまちづくりを目指します。さらに、幅広いライフスタイルに応じてスポーツを楽しめる機会を増やすための環境整備を図ります。

スポーツイベントの開催をきっかけに、今後は町民の健康への関心度を向上させることを目標とします。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

重点業績評価指標	目標値（平成 31 年）	基準値（平成 26 年）
健康増進スポーツ事業への参加者数（年間）	1,000 人	－（未実施）
スポーツ指導者等育成事業の参加者数（年間）	100 人	－（未実施）

【実施予定もしくは検討中の主な取り組み】

- ✓ 健康のまちづくり宣言に基づく健康づくりの推進
- ✓ スポーツ指導者等育成事業の実施（スポーツ講習会）
- ✓ 健康増進生涯スポーツ普及事業の実施（軽スポーツの集い）
- ✓ 既存スポーツ施設などを利用した健康増進の促進
- ✓ スポーツクラブなどの推奨

まち・ひと・しごと創生 七戸町総合戦略